

キャッシュレス・消費者還元事業 (ポイント還元事業)説明会 (富山県)

日時: 2019年7月17日(水) 14:00-16:00

会場: 富山地方合同庁舎 5階会議室
(富山県富山市牛島新町11番7号)

先着80名様 参加無料

対象者: 中小・小規模事業者 及び関連業界・経済団体

主催: 中部経済産業局 共催: 富山県

プログラム

- 【14:00】開会
- 【14:05】キャッシュレス・消費者還元事業について
- 【15:00】キャッシュレス決済事業者による事業説明
- 【15:30】体験ブース

申し込み方法

以下の参加申込フォームからお申し込み下さい。

<https://cashless.go.jp/franchise/session-todofuken.html>

キャッシュレス・消費者還元事業とは？

2019年10月の消費税引き上げに伴い、需要平準化対策として中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元・割引を支援する制度です。

主な支援内容として、①消費者還元5%、②加盟店手数料率3.25%以下(更に1/3を国が補助)、③負担0円で端末導入があります。

お問い合わせ

経済産業省 中部経済産業局
産業部 流通・サービス産業課
TEL. 052-951-0597
E-mail. chb-ryusa@meti.go.jp